

としま男女共同参画推進プラン  
平成26年度実施状況報告に対する意見書

平成28年3月31日  
豊島区男女共同参画推進会議

豊島区長 高野 之夫 様

平成 27 年 12 月 8 日に報告のあった「平成 26 年度としま男女共同参画推進プラン実施状況報告」について審議した結果、豊島区男女共同参画推進条例第 14 条に基づき、下記のとおり意見を提出します。

平成 28 年 3 月 31 日

豊島区男女共同参画推進会議

会 長 鹿 嶋 敬

平成 26 年度の進捗状況について、各所管課が概ね男女共同参画の観点に立って事業を実施していることを把握しておりますが、今後も第 3 次計画に基づき、男女共同参画社会への実現のために一層の取組を望みます。

「平成 26 年度としま男女共同参画推進プラン実施状況報告」については、以下の 4 項目について要望した上で、了承します。

#### 【平成 26 年度実施状況に関する要望事項】

##### 1. 附属機関等の女性の参画率の向上と女性管理職の増加への取組について

第 3 次豊島区男女共同参画推進行動計画では、評価指標「区の附属機関・審議会等の女性の参画率」については、基準年（平成 21 年度）が 25.8%、平成 26 年度は 25.2%となっており、前年度（平成 25 年度）の 25.5%、及び基準年より若干下回り、目標の 40%に遠く及ばない状況である。

管理監督者層（管理職・係長級）に占める女性管理監督者の割合は、基準年（平成 22 年度）が管理職 10.1%、係長職 44.6%のところ、平成 26 年度は管理職 17.5%、係長職 52.5%となっており、係長職については計画目標に達したが、管理職については目標の 20%を下回っている。

区政に多様な視点を反映するためには、政策・方針決定過程への女性の参画が不可欠であるため、附属機関への女性の参画率の向上や女性職員のキャリア・アップを実現できる職場環境の整備の取組を強化することを要望する。なお、係長職については女性が多い職種を除いた実態の把握に努めるよう要望する。

##### 2. 男女別統計の推進について

「男女別統計の実施」については、従来から要望しているところであるが、平成 26 年度男女共同参画配慮度調査の結果では、「評価するにあたって必要な男女別データが存在する。」と回答した事業は、287 事業中 68 事業に留まっている。

なぜ少ないのかその理由を明確にし、引き続き、男女別統計は、行政の基礎情報を得る上で重要であることを周知徹底し、特段の事情がない限り、積極的に実施に努めることを要望する。

##### 3. 配偶者等への暴力防止について

若年層への啓発の一環としては、区立中学校におけるデート DV 予防教室、DV 啓発パンフレット等の配布を行っているが、私立学校や高校等の生徒に対する啓発も不可欠であるため、実施先の拡大を図る必要がある。

引き続き若年層への周知・啓発や関係機関等との連携強化を図るとともに、DV 相談先の周知に努めるなど、「豊島区配偶者等による暴力防止基本計画」に基づく事業を体系的に展開し、暴力の未然防止に取り組むことを要望する。

##### 4. 男女共同参画に関する理念の啓発とワーク・ライフ・バランスの推進について

未だに「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識や男性中心型労働慣行により、男女共同参画社会の実現が阻まれている。一方、少子高齢化や共働き世帯の増加により、家庭や地域活

動における男性の役割が増加する中で、自らの働き方を見直し、男女が共に仕事と生活を両立しつつ、その個性と能力を発揮して活躍できることがより重要になっている。

「固定的性別役割分担意識」にとらわれることなく、性別に関係なくすべての人が子育て・介護等家庭生活、個人の生活を大事にできるよう、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組を強化することを要望する。

また、引き続き、区職員が率先して仕事と家庭の両立、地域社会への参画を実践し、区役所が地域のモデル事業所として、区内企業の模範となるよう要望する。